

清瀬市文化財保護審議会 平成 30 年度第 1 回議事録

日 時 平成 30 年 12 月 13 日 (火) 午前 10 時～正午

場 所 郷土博物館 講座室

出席者 委 員 栗山究、小西一午、齊藤靖夫、横山直樹、
事務局 坂田教育長、石川教育部長、星郷土博物館長、金子事業係長、
東野主事 (学芸員)、中野主事 (学芸員)

欠席者 委 員 黒尾和久 松岡里枝子

会議の公開・非公開 原則公開

傍聴者 なし

配布資料 資料-1 平成 30 年度文化財関連事業報告書

資料-2 埋蔵文化財包蔵地発掘調査概要

資料-3 市の新指定文化財候補について

【議事要旨】

1.開 会

本審議会の会長が選出されるまで、進行役を星郷土博物館長が務める。

2.委嘱状の交付

今回 3 名の審議委員辞任の申し出を受け、前委員の残任期間及び、平成 31 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日までの委嘱状の交付を、坂田教育長より執り行う。

3.教育長挨拶

坂田教育長による挨拶。挨拶の後、事務局より本日の会議の出席者数の確認があり、本日の会議出席者は、4 名であり、委員 6 名のうち 4 名が出席していることから、清瀬市文化財保護条例第 45 条第 1 項の定足数である過半数となる 4 名を満たしており、本会は成立している旨が伝えられた。

4.委員及び新任職員の紹介

改選後初めての審議会になるので各委員の自己紹介が行われ、本日欠席した 2 名の委員の紹介は事務局が行った。また、本年度より着任した新任職員の紹介も行われた。

5.議 事（審議経過・決定事項）

（1）会長及び副会長の選出

今回の改選で会長、副会長の退任があったため、会長及び副会長の選出が行われた。清瀬市文化財保護条例第43条第2項「会長及び副会長は委員が互選する」の規定により、委員からの意見を募ったところ、会長には齊藤委員を、副会長には栗山委員との推薦があり、異議なく全会一致で決定した。

両委員は席を移動し、改めて会長、副会長としての挨拶を行い、以下の議事進行は会長により執り行なわれた。

（2）平成30年度文化財関連事業報告について

事務局より上記について資料に基づき報告。委員からの質問等はなし。

（3）平成30年度の埋蔵文化財包蔵地に関する発掘調査について

事務局より上記について資料に基づき報告。

（会 長）今の報告について何か質問及び意見があるか。

（会 長）今回の発掘により出土した資料を、博物館に展示する予定はあるか。

（事務局）平成31年3月に報告書が刊行される予定なので、それ以降に何らかの形で展示を行う可能性を考えたい。

（会 長）情報は早いうちが良いと思うので、なるべく早く表に出すことが望ましい。

（4）市の新指定文化財候補について

事務局より、昨年度候補に挙げた資料の中から今回「阿弥陀三尊月待板碑」、「牡丹双鳳鏡」、「菊花双鶴鏡」、「野塩前原遺跡3号住居出土土器」、「フロジャック神父像」、「さくらの園」の6点に候補を絞り、それぞれの概要と指定候補理由を説明した。

（会 長）今の報告について何か質問及び意見はあるか。

（会 長）指定候補については、博物館に全て所蔵されているのか。

（事務局）板碑、銅鏡2点、土器については博物館に所蔵されており、現在歴史展示室で展示している。

（事務局）実際に見ることができるため、これから実際に展示室で実物を見ていただきたいと思うのだが、いかがか

事務局の提案により、指定候補4点（「阿弥陀三尊月待板碑」、「牡丹双鳳鏡」、「菊花双鶴鏡」、「野塩前原遺跡3号住居出土土器」）を実見するため講座室から、歴史展示室に移動し、審議は一時中断。実見した後、再び講座室に戻り、

審議を再開する

- (会 長) 昨年度指定候補としていた一部が外れているが、これについて何か理由があるのか。
- (事務局) 昨年度指定候補としていたものも含め、これまで継続的に調査を重ねてきた中で、今年度に再度指定候補とするかどうか検討した結果、今回候補に挙げた6点以外は外している。
- (副会長) 土器の修復などはどうしている。
- (事務局) 土器が非常に脆いため、石膏などで修復し復元している。修復で使わなかった土器もそのまま残している。
- (副会長) 最近、土偶や縄文土器の関心が高まっているので、ぜひ展示してもらいたい。
- (事務局) 了解した。
- (会 長) 他の意見はあるか
- (副会長) フロジャック神父像・さくらの園は、これまでの結核医療に対する偉業や変遷に着目したところがあるが、すでに市で文化財指定している外気舎記念館や、旧跡の清瀬病院跡地といったところも含めた、全体をまとめて考えていくことが大切である。
- (会 長) その他の指定候補についてはいかがか。
- (委 員) 先ほど展示室で実際に見させてもらった板碑、2枚の銅鏡、土器については貴重価値があるものとして指定に向けて進めていくことに問題ないのではないか。
- (事務局) これらについては、引き続き文化財指定候補として調査を進めていきたいと思う。
- (副会長) 縄文土器は、技術的な視点でも近年関心が高まっているので、調査を継続してもらい指定に向けて取り組んでももらいたい。
- (会 長) 板碑は埼玉県慈光寺などにも数多くあるので参考になるかもしれない。また清瀬では日待板碑は聞くが、月待というのはあまり聞いたことがないので非常に気になる。
- (会 長) フロジャック神父像・さくらの園についてはいかがか？
- (副会長) 実際に現物を見ているが、文化財として銅像や公園が指定する対象になり得るかどうかはさらに慎重に審議しておく必要がある。もし指定の対象とするならば、ケヤキロードギャラリーの彫刻なども候補に挙げるだけの価値があるのではないかと考えてしまう。また、フロジャック神父の功績を文化財にどう結び付けるのか、実際に神父の資料などはあるのか。

- (事務局) フロジャック神父の資料室は東星学園内にあるが、そのほとんどはベタニア会の所蔵となっている。
- (会 長) そこは学校に依頼すれば見ることができるのか。
- (事務局) 正式に申し込めば見ることは可能であるが、常に見ることができるかは難しい。
- (副会長) 委員の方で見たことが無いのであるならば、是非見てもらいたい。
- (会 長) 次にさくらの園の現状についてはどうなっているか
- (事務局) 先日、現地に赴き現状を確認したが、かなり桜の木が荒廃しており、不法投棄なども多数散見されている。仮に今後、指定に向けて整備するのであれば、それ相応の費用がかかると思われる。東京病院の敷地内であることから整備費用などは所有者と折り合いをつけていかないといけない。文化財保存事業費として清瀬市が補助金を出すとしても、その補助割合は5割となる。
- (事務局) ここをもし文化財指定をするならば、公園という項目はないので、名勝として指定することになる。
- (副会長) 桜の樹態は良くなく、荒廃している。文化財指定は難しいのではないか。自然物は変化していくので歴史的価値を見出すのは難しく、文化財指定としてはピンとこない。また、病院の敷地なので自由に入出りができず東京病院側の同意も必要である。
- (会 長) 東京病院側の理解は得られるのか。
- (事務局) 整備するための費用がかかるため、十分な協議が必要と考えている。
- (副会長) もし東京病院の理解が得られれば、市としての関わりはどうか。
- (事務局) 保存のための補助金などを捻出する関わりをもつことになる。
- (副会長) 現状では、指定候補として一度検討を要するので、ここで結論を出さないと継続協議としたい。
- (事務局) 結核医療関連では、フロジャック神父の件なども含め、東京病院全体と周辺地域も一体化として考えていくことも必要ではないか。文化財保護審議会では候補になっているので、この時点で1度東京病院の意見なり考えをお聞きすることも、ひとつだと思ふ。
- (会 長) 文化財指定候補に挙がっていることを説明し、東京病院の意向も聞いてもらう方がよい。
- (部 長) それでは、近々東京病院側に出向き意向を聞いてみて、その結果を報告したいと思う。それに関連して、基本的に文化財保護審議委員会は年1回の開催であるので、協議するのに複数回会議が必要になるのであれば、私の方で財政当局にもその旨を説明し、何回か開催

できるよう調整したいと考える。

(会 長) わかりました。その話の結果で、指定について詰めてもらえればと思う。

(教育長) 清瀬全体を結核の街としてとらえてアピールしていくことについては、委員はどう考える。

(委 員) フロジャック神父像やさくらの園は、その物だけの価値を個々にとえていくのであれば、それほど価値の在る物ではないかもしれないが、大事なのは、それらが生み出してきた結核の歴史に対する貴重な業績を知り、そして称えていく事が重要である。フロジャック神父像やさくらの園を個別に取り上げるよりも、結核の歴史がある街「清瀬」として取り上げないと難しい。そのため、それぞれは文化財として成立するものでは無くても、結核医療の街である清瀬に住む市民としての意味があるので、これに結びつくような文化財の活用を考えていくべきである。

(会 長) その他にも含めて他に何かご意見等があるか。

(会 長) 特にないようですので、以上で本日予定していた議事につきましてはすべて終了する。これを持って本日の文化財保護審議会を閉会する。

閉 会